

3. 平成21年度研究評議会で評議会委員から寄せられた主要な意見・要望とそれに対する対応方針

1. 機関の運営

（研究評議会における指摘事項）

競争的資金を獲りやすいのは先端的研究と思うが、研究の基礎は基盤研究だと思うので、データベースやインベントリを重視してもらいたいし、そこに携わる研究者の評価の工夫、研究費の配分について相応の対応を願う。

（対応方針）

基盤研究については中期計画に位置付けて研究を行い、成果についてはデータベースの形で公表するなどしています。また、それに携わる研究者の評価については、これまでの内部貢献及び外部貢献としての評価だけでなく、平成22年度からは目標設定型の評価を取り入れることとしています。また、研究費の配分については、これまで通り相応の対応をしていく方針です。

（研究評議会における指摘事項）

研究費で競争的資金が多くなっている中で、研究者の健康面や時間配分について危惧している。全ての研究者が器用に対応できるとは限らないので、気をつけてほしい。

（対応方針）

研究者の健康については、オーバーワークにならぬように裁量労働制を導入して対応できる体制を整えたところです。今後とも、さらにメンタルヘルスの相談窓口の活用の奨励など、職員の健康には十分配慮していきたいと考えております。

（研究評議会における指摘事項）

女性研究者支援は女性研究者だけの自覚の問題ではない。男女を問わず若手研究者の意識や管理者の運営を確認しながら、ますます女性研究者が働きやすい環境を作ってほしい。

（対応方針）

女性研究者の支援については、男女共同参画室の設置や関係するプロジェクトの活動等を通じて、ワークライフバランスについての情報提供や啓蒙を行うとともに、また育児や介護の休暇制度の整備等に努めているところであり、さらに活動を続けていきたいと考えております。

（研究評議会における指摘事項）

林業が活性化することが、森林の活性化につながり CO2 吸収や防災など一般国民の目に見える形で貢献し、森林総研の存在意義が高まることになる。その観点から林業関係の研究者、特に社会科学系の研究者の充実が望まれる。

（対応方針）

林業関係の研究者についても、任期付き研究員の採用などを含めて積極的に採用を行い充実を図っているところであり、今後ともこうした考え方で取り組んでいきたいと考えております。

（研究評議会における指摘事項）

林業の活性化に向けて、それぞれの研究領域が役割を果たしているのだろうが、各研究領域が細分化されて、全体が見えないような気がする。研究領域の活性化が必要ではないか。

（対応方針）

林業の活性化に向けては、研究コーディネータを中心に研究会を立ち上げて多くの領域から研

究者を参加させて研究課題の検討を行うなど、全体像が見えるような形でプロジェクト研究などを進めていきたいと考えております。また、研究領域の活性化については、目標設定型の評価票の導入などで対応していきたいと考えております。

（研究評議会における指摘事項）

森林の研究はローカルな研究がグローバルな解決に繋がる分野だと思う。地味な部分的な仕事でも国際的には価値の高い場合も多いので、崇高な理念で取り組んでほしい。

（対応方針）

森林総研の本支所体制や海外研究拠点のネットワークを活かし、ローカルな研究を積み上げつつ、グローバルな解決にも繋げるよう努力して参ります。なお、最近の成果として、森林総研のネットワークを活用しローカルな研究を積み上げて、樹木の呼吸量に関するグローバルな法則を発見しています（PNAS 誌掲載予定）。

（研究評議会における指摘事項）

出口の整理あるいはまとめ方が専門性の深化や能力向上につながるようにしてほしい。問題意識やテーマに即して専門分野の英知が結集して機能するように願いたい。

（対応方針）

次期研究計画の策定にあたっての研究成果の出口整理やまとめに際しては、各領域での討論を経て作業部会で検討するなど多くの専門家が関与するシステムとし、より社会への還元の高価値の高いものを目指すよう努めていきたいと考えております。

2. 他機関との連携・協力

（研究評議会における指摘事項）

各都道府県は森林総研がリーダーシップを取って、研究の相談に乗ってもらえる形を取ってほしいと思っている。各都道府県も予算的に厳しい中でバックアップを願いたい。

（対応方針）

ブロック会議や林業試験研究機関連絡協議会などの活動を通じたサポートを継続してだけでなく、出前レクチャーなどの活動を通じてさらにバックアップ体制の充実を図っていききたいと考えております。

3. 研究課題の設定

（研究評議会における指摘事項）

森林に関するデータベースの充実が望まれる。2500 万 h a を航空写真か衛星写真で押さえて、データベースを公開すれば林業の活性化につながると思う。

（対応方針）

森林総研は林野庁から委託を受けて国家森林資源データベースを開発するとともに、日本全体の衛星画像と航空写真を作成しました。また 5 年毎に実施されている森林資源モニタリング調査によるデータの蓄積も進んでいます。林野庁は、これらのデータの公開方法や時期について検討していると聞いており、森林総研としてもそれを支援して参ります。

（研究評議会における指摘事項）

木材のトータルな利用に向けて、原理原則の基礎研究をしっかりとお願いしたい。

バイオ燃料関係についてはガス化やバイオエタノールの先端技術の話があるが、他の独法などでも同じような方向の話が出ているので、つなぐような形でやってほしい。

木質ボイラー、木質ペレット成形関係については、導入実績は上がっているが、概して稼働率が非常に低いようである。簡単なものでよいから調査をして実態を調べてほしい。

いろいろなところをつないで、社会に役立つ森林総研であるとアピールできることをやってほしい。

木材の高温乾燥のように新しいことを出すときは慎重に願う。

(対応方針)

技術開発の基となる基礎研究は重要であり、今後も継続していきます。

当所で行っている木質バイオエタノール製造は、アルカリ蒸解・酵素糖化法という環境低負荷で低コスト生産を目指す独自の方法ですが、一方で、糖化酵素の開発等は他大学と共同で進めています。今後も、必要な分野については、他機関との連携を強化して対応します。

木質バイオマスの利活用技術の開発、実証を通じて、北秋田市、下川町等、地域振興への貢献を果たす努力を継続します。

新たな成果を発信するときには十分注意するように、今後努力します。

(研究評議会における指摘事項)

日本の林業が活性化する努力をいろいろな形でやってほしい。建設業と林業の連携とか雇用問題、国土保全なども含めて幅広い視野を持って今後の計画を作ってほしい。

日本の林業に関わる人たちが、これからどういう将来展望を描いていけばよいのかを検討する場なり、仕組み作りが必要なのではないか。

(対応方針)

研究課題の設定に当たっては、日本の林業の活性化を強く意識して提案された「森林・林業再生プラン」や、これをふまえて作成される「森林・林業基本計画」等と整合性を取りつつ、幅広い視野に立って設定することとし、交付金プロジェクト等で積極的かつ総合的に推進して参ります。

4. 成果の公表・利活用

(研究評議会における指摘事項)

個々の研究成果は素晴らしいと思うが、個々の成果をつなげたときにどういった全体像が描けるかが見えにくい。森林総合研究所の「総合」が見えない。

(対応方針)

各重点課題ごとに、推進会議を開いていますので、その際に個々の成果が、重点課題の最終目標の中で占める位置や意義について検討し、全体像を描くようなとりまとめに努めます。成果選集や広報、論文で成果を公表する場合も、重点課題の目標との関連づけを明確にするよう努めて参ります。

(研究評議会における指摘事項)

森林が健全であることは日本にとって重要なことであるから、そのことを合理的根拠を示して広く説明してほしい。

(対応方針)

森林が健全であることにより初めて森林の多面的機能が安定・持続的に発揮されることを、健

全性が失われた森林の例などを示しながら広報活動を通じて説明して参ります。

（研究評議会における指摘事項）

政策決定に科学者が関与できるようになるために、科学的な見識と合理的な推論をしっかりと発信できる研究組織であってほしい。税金を使っているということを強く意識してほしい。

（対応方針）

旧国研である研究独法と大学との大きな違いは、前者が政策決定及び政策遂行に必要なより現場に近い研究成果を提供する責務を負っている点にあり、成果の受け渡し及びそれに向けての研究課題の決定においてもできるだけ現場に近い、役に立つデータ等を提供できるよう努めていきたいと考えております。

5. 広報

（研究評議会における指摘事項）

21 世紀はソーラーエネルギーの時代だという動きが強くなっており、このソーラーは太陽光だけでなく太陽光の恩恵にあずかるバイオ、森林を含んだもので、森林総研の研究活動もこのような動向に対応しているというところを対外発信してもらいたい。

（対応方針）

森林の吸収源機能、木材の排出削減効果はまさにソーラーエネルギーのなせる技であることを対外発信することに努めて参ります。

また、広報誌編集、イベント企画に際して、これまで以上に意識して取り組みます。

以上